



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	2款 1項 1目		所管区局・課	政策局政策課	令和2年度 事業評価書番号	2-1-1		
	政策調査費(IR除く)				政策番号	1		
					主な施策(事業)番号	5		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市強靱化地域計画 横浜市専門委員会設置規則			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出					
		施策(事業)	新たな劇場整備の事業化検討・事業推進					
事業の目的	市民生活の安全・安心を支えるとともに、活力や賑わいのあるまちづくりを進めていくための調査・検討を実施します。また、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応した政策の推進を図るため、本市の政策課題等に迅速・的確に対応して企画・調整を進めるとともに、中期4か年計画の着実な推進を図ります。							
具体的な 事業内容	○中期計画の主な施策事業となっている新たな劇場の整備の検討については、有識者による「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を設置し、新たな劇場の意義やあり方など、専門的な視点から検討を行い、提言(第一次)をいただきました。 ○それ以外では、中長期的な政策課題やまちのあり方について検討を進めるため、横浜を取り巻く経済社会状況などに関する調査や政策形成手法の検討を実施するとともに、横浜市中期4か年計画2018~2021の初年度振り返りを行いました。また、専門委員による市政に関する調査・研究・助言を実施しました。							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値			
	文化芸術創造都市施策の浸透度		3.85(29年度)	3.92	4.00(4か年)			
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
	整備にむけた事業化検討・事業推進		—(29年度)	推進*	事業化検討・事業推進			
備考	※本事業のうち、新たな劇場整備検討調査は、上記指標の目標達成に寄与する。 *「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を設置し専門的視点から検討を実施							
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		34,316千円	46,461千円			
		支出済額		35,113千円	48,467千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		△797千円	△2,006千円			
		執行率(%)		102%	104%			
		人件費	一般職職員		35.3人	38.0人		
			再任用職員		0.0人	0.0人		
			概算人件費		310,111千円	333,830千円		
		総事業費		345,224千円	382,297千円			
増▲減		—	37,074千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	○文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討します。 ○基礎自治体として、市民生活を守り充実を図るとともに、多くの人や企業を横浜に呼び込み、都市としての持続的な成長・発展を実現していく必要があります。そのために、社会経済情勢等の変化を踏まえて本市の課題等を把握し、それに対応するための政策の企画・立案・総合調整や計画の策定などを行う必要があり、そのための基礎情報・分析を提供する調査・検討の実施が不可欠です。						
	事業目的に 対する有効性	○有識者による「検討委員会」を設置し、新たな劇場のあり方等を検討することは、上記想定事業量の目標達成に寄与しています。 ○各種調査検討においては、社会経済情勢等の変化を踏まえた、適切な政策の企画・立案・総合調整に役立っている。さらに、調査・検討結果は関係区局等とも共有しており、各区局等での政策の企画・立案の基礎にもなっています。						
	本事業の 効率性・ 類似性	○新たな劇場整備の検討については、限られた組織体制、予算のなかで効率的な事業執行に努めています。 ○調査・検討のテーマの選定に当たっては、関係区局等とも調整(重複回避、連携して実施など)を行っています。						
	市民等外部 意見を聴取す る仕組みと反 映状況	■有 <input type="checkbox"/> 無 ○新たな劇場の検討については、市長の附属機関として外部の有識者による「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を設置し、検討を行っています。 ○課の一般事務費および政策の企画等のための基礎となる調査・検討を行うものであり、外部意見の聴取になじみませんが、中長期的な政策課題の検討のため、有識者ヒアリングを実施しました。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	○「横浜市新たな劇場整備検討委員会」の提言(第一次)では、「劇場の整備を推進すべき」とされた一方で、「事業計画の見直しについては、さらに検討すべき」との指摘があったため、引き続き検討委員会を開催し、議論を進めます。 ○今後も引き続き、必要な事務費を最小限に抑えつつ、重要政策の企画・立案・総合調整のための基礎となる調査・検討や、総合計画の策定・進行管理などを効果的かつ効率的に実施していきます。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	有識者による「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を設置し、新たな劇場の意義やあり方など、専門的な視点から検討を行い、提言(第一次)をいただきました。引き続き、いただいた提言を踏まえ、検討委員会を開催し、施設の計画概要や管理運営の内容など課題解決に向けた検討を進めます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			安達 恒介	洲崎 正晴	清水 瑠子			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	2款 1項 1目		所管区局・課	政策局政策課	令和2年度 事業評価書番号	2-1-1	
	海洋施策推進費				政策番号	2	
					主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	海洋基本法、海洋基本計画、国土形成計画法、首都圏広域地方計画		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致				
		施策(事業)	5 海洋都市横浜の取組による産業の振興				
事業の目的	海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業振興を推進する。						
具体的な 事業内容	「海洋都市横浜うみ協議会」の活動への参加、展示会等での施策PR、海洋に関する取組を推進する自治体との連携などを行うとともに、海洋都市実現に向けた更なる施策展開に関する検討を行った。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年(29年度)	101件 183件(2か年)	300件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		産官学の連携による取組を実施した企業・団体数		59企業・団体/年(29年度)	77企業・団体 148企業・団体(2か年)	300企業・団体(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,000千円	5,000千円		
		支出済額		4,008千円	2,856千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		992千円	2,144千円		
執行率(%)		80%	57%				
人件費		一般職職員		2.5人	2.5人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		21,963千円	21,963千円			
総事業費		25,971千円	24,818千円				
増▲減		—	▲ 1,152千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜の持続的な成長・発展を図るため、社会情勢に合わせて、横浜が持つポテンシャルを活かした取組を進めることが必要であり、産官学で連携した取組を展開するために本市が一定の役割を担う必要がある。					
	事業目的に 対する有効性	「海洋」に関する企業・大学・研究機関・官公庁で構成する、「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に取組が本格化している。市民向けの取組として外部の補助金を活用した「海洋都市横浜うみ博2019」には30年度に引き続き、約23,000人が来場したほか、企業向けの取組として開催した「海と産業革新コンベンション2020」では、基調講演・3国研シンポジウム・ビジネスマッチングイベント・パネルディスカッションをおして、産官学による連携が図られた。この他にも、欧州の海洋産業の拠点であるスコットランドの行政機関との連携による交流会の開催や、小中学校海洋教育活動の実績の増加など、海洋都市横浜の実現に向けて着実に成果を積み重ねている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に取組を進めることにより、産官学がそれぞれの役割を担いながら施策が推進され、効率的に成果が上がっている。しかしながら、国内外から海洋に関する活動拠点として認知されるためには、「海洋に関する活動の総合的な情報発信」「市民の海洋に関する理解や関心の向上」「海洋産業の振興」など、様々な角度からの取組を継続的に実施していく必要があり、効果的な施策展開についてさらに検討していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取する 仕組みと反映 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「海洋都市横浜うみ協議会」における、33の企業・団体との議論を踏まえ、取組を進めている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	30年5月には内閣府が第3期海洋基本計画を策定し、海洋立国を目指す我が国の今後の施策が示され、「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に進めている本事業は、自治体の先駆的な取組として重要な役割を担うとともに、横浜の成長・発展を支えるための有効な取組である。本事業における取組は一定の成果を上げ、対外的な認知が広がっていることから、継続的に施策を展開していく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	「海と産業革新コンベンション」等を開催し、海洋に関する産官学の連携・交流に取り組み、産業振興を推進した。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	小林 和広	係長	二見 弘樹	係 西村 主水		

令和2年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和元年度 事業名	2款 1項 1目		所管区局・課	政策局 男女共同参画推進課	令和2年度 事業評価書番号	2-1-1		
	男女共同参画推進事業				政策番号	3		
					主な施策(事業)番号	27		
事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則	具体的な 名称	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍推進に関する法律、横浜市男女共同参画推進条例、同施行規則、横浜市附属機関委員への女性の参画推進要綱、横浜市男女共同参画行動計画			
		その他	■					
	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち					
		施策(事業)	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進					
事業の目的	市民の誰もが、性別にかかわらず、多様な生き方を尊重され、いきいきと豊かに暮らしていくことのできる男女共同参画社会の形成を推進するため。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる分野における女性の活躍</li> <li>女性トップマネジメント養成セミナー、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援事業、横浜女性ネットワーク会議、地域限定主婦層就労支援事業、附属機関への女性の登用</li> <li>安心・安全な暮らしの実現</li> <li>暴力防止キャンペーン、若者向け暴力予防啓発、DV施策推進連絡会</li> <li>男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり</li> <li>男女共同参画の推進に向けた広報・啓発、よこはまグッドバランス賞及び認定企業と市内大学生等との交流会、第7回アフリカ開発会議関連事業、男女共同参画貢献表彰、地域防災における男女共同参画の推進、国際的な協調と活動への支援</li> <li>推進体制の整備・強化</li> <li>男女共同参画審議会、女性活躍推進協議会、男女共同参画に関する調査、庁内体制の強化</li> </ul>							
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値			
	男性と女性の家事・育児・介護時間の割合(共働き家庭)		1対5	集計中	1対1.5			
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
	よこはまグッドバランス賞認定事業所数		99事業所	178事業所 317事業所(2か年)	510事業所(4か年)			
備考	※本事業は政策27・主な施策1・想定事業量1ならびに想定事業量2、政策27・主な施策4・想定事業量3の達成にも関連							
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額		31,585千円	41,351千円			
		支出済額		33,502千円	37,741千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		△ 1,917千円	3,610千円			
		執行率(%)		106%	91%			
		人 件 費	一般職職員		5.0人	5.0人		
			再任用職員		0.0人	0.0人		
			概算人件費		43,955千円	43,925千円		
		総事業費		77,457千円	81,666千円			
増▲減		—	4,209千円					
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けており、国に準じた施策及び各地域の特性に応じた施策の策定及び実施が地方公共団体の責務とされている。また、女性活躍推進法においても、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで、活力ある社会の実現を目的として、必要な施策を策定及び実施することとしている。						
	事業目的に 対する有効 性	関係部署や関係団体と連携し、男女共同参画及び女性活躍の推進に一体的に取り組むことで、一定の成果が得られている。国や他都市と連携し広域的に実施することで、さらなる効果が見込まれる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の実施にあたっては、外部への委託や事業間の連携など効率的な執行を図っている。他局との類似事業については、情報共有を密に行い、ターゲットやテーマの棲み分けを明確にすることで役割分担ができています。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 外部有識者からなる横浜市男女共同参画審議会において、事業に対する評価や意見を集約している。行動計画策定時には、市民意識調査やパブリックコメントを実施し、事業に反映している。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	男女共同参画推進会議(庁内会議)や外部有識者からなる男女共同参画審議会において、第4次横浜市男女共同参画行動計画(平成28年度～令和2年度)の成果と課題を確認し、第5次男女共同参画行動計画の策定に向けた準備を進める。また、既存の取組についても対象の拡充や事業間の連携を図ることで、より効果的に執行していく。						

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	男女共同参画社会の形成に向けて、企業や地域に対して様々な取組を行っている。部長級の女性を対象に「女性トップマネジメントセミナー」の実施や大学生等へのキャリア形成支援を実施するなど、将来の女性活躍を見据えた取組を行ったほか、男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む市内企業を認定する「よこはまグッドバランス賞」の実施や男性の家事・育児参画への啓発など、社会情勢を踏まえた取組も実施した。引き続き、関係団体や国・他都市等と連携するとともに、庁内の情報共有をしっかりと行い、より効果的・効率的な執行を行う必要がある。
--------------------------------------	---

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大友 喜一郎	辰巳 秋徳	浅野 雄一朗

令和2年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和元年度 事業名		2款 1項 1目 男女共同参画センター運営事業		所管区局・課	政策局 男女共同参画推進課	令和2年度 事業評価書番号	2-1-1 4
						政策番号	27
						主な施策(事業)番号	2
事業 概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市男女共同参画センター条例、横浜市男女共同参画センター条例施行規則、横浜市男女共同参画センター運営管理要綱、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会補助金交付要綱、横浜市男女共同参画行動計画			
	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち				
	施策(事業)	女性の就労支援					
	事業の目的	女性を取り巻きさまざまな問題を解決しようとする市民の主体的な行動を援助育成し、男女共同参画社会の実現を目指すため、昭和62年に財団法人横浜市女性協会(現:公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会)が設立され、同協会の実施する、市内における男女共同参画推進施策を支援する目的で補助を開始した。また、市民の自主的な活動を支援するとともに、市内の男女共同参画事業の拠点とするため、男女共同参画センター3館の管理運営を開始した。					
具体的な 事業内容	男女共同参画社会の形成を目指した具体的な事業を展開し、市民の自主的な活動を支援する場として、男女共同参画センター3館の管理運営を行う。また、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会に対して、同協会が行う事業費及び運営管理費の助成を行う。						
事業 実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		市内事業所の管理職(課長以上)に占める女性の割合		15.1%	集計中	30.0%	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		女性としごと 応援デスクにおける就労支援相談件数		1,974件	2,071件 4,273件(2か年)	7,600件(4か年)	
	備考	※本事業は、政策2・指標2ならびに主な施策2、政策27・主な施策3の達成にも関連					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		735,284千円	630,391千円		
		支出済額		735,327千円	632,303千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		△ 43千円	△ 1,912千円		
執行率(%)		100%	100%				
人 件 費		一般職職員		3.0人	3.0人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		26,373千円	26,355千円			
総事業費		761,700千円	658,658千円				
増▲減		—	▲ 103,042千円				
事業 評価の 視点に よる点 検・評 価	本市が行う 必要性	区役所、事業者、教育機関及び市民・地域活動団体等と協働・連携して取組を行い、男女共同参画の裾野を広げ、市内全域における男女共同参画を推進できる、専門性を有する市内他団体及び拠点はなく、必要性が高い。					
	事業目的に 対する有効 性	男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民及び事業者が自ら行う男女共同参画を推進する取組を援助育成している。男女共同参画センターの利用者数、女性の就業支援関連事業参加者数、市民グループやNPO法人の企画支援などの実績も積み重ねており、男女共同参画社会の実現に関し効果をあげている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	(公財)横浜市男女共同参画推進協会及び男女共同参画センターは、男女共同参画推進に関して専門性を有しており、横浜市の施策を理解し総合的見地から男女共同参画を推進できる団体及び拠点は他にない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 男女共同参画センターにおいて、講座事業、相談事業、情報事業、施設管理運営で利用者アンケートを実施し、運営改善に活用している。 横浜世外団体等経営向上委員会より、協約マネジメントサイクルに基づく取組評価、助言を受けている。 外部有識者からなる第三者評価委員会による評価や意見集約を行っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	(公財)横浜市男女共同参画推進協会と横浜市との協約は令和2年度が更新年度となっており、横浜世外団体等経営向上委員会の意見も踏まえて、時代に対応した施策を効率的・効果的に実施するよう事業の検討・見直しを進めている。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	中期4か年計画指標となっている令和元年度の新規創業者数は190件(事業評価書番号5-1-4-5、創業・発展支援事業と合算)、起業・創業の促進事業として行っている起業・創業に関する相談件数は2,114件(事業評価書番号5-1-4-5、創業・発展支援事業と合算)でそのうち、女性の就労支援事業として行っている「女性としごと 応援デスク」における就労相談件数は2,071件といずれも想定事業量に対する実績値は順調に推移している。 政治分野における男女共同参画推進、働き方改革の推進、女性活躍推進法の改正、市民ニーズの多様化など、国や社会の変化が大きい中、市が男女共同参画施策を推進する上で、(公財)横浜市男女共同参画推進協会及び男女共同参画センターの役割は重要となっている。今後も市と密に連携しながら当事業を推進する。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	大友 喜一郎	辰巳 秋徳	浅野 雄一郎				

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	2款 1項 1目		所管区局・課	政策局大学調整課	令和2年度 事業評価書番号	2-1-1	
	学術都市推進事業				政策番号	5	
					主な施策(事業)番号	8	
						4	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	大学と連携した地域社会づくり 留学生就職促進プログラムの推進			
	事業の目的	市内等に立地する29の大学が持つ「学術(最先端の教育研究)」や「学生の力」を生かし、産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつながる取組を進める。 大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに充実・強化するとともに、文部科学省「留学生就職促進プログラム」の推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「学術都市・横浜」の実現に向けた取組を推進する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大学・都市パートナーシップ協議会」の代表者会議や事務担当者会議等を通じて、本市と各大学との情報共有や意見交換を行うとともに、市内大学と地域・企業・行政等との連携・コーディネートを行った。また、協議会参加大学の魅力を発信するため「ヨコハマ大学まつり」の開催や地域貢献活動、連携事業を紹介する「パネル展示」を区役所や図書館で実施した。</li> <li>「留学生就職促進プログラム」の推進のため、市内企業(286社)へ留学生のインターンシップ受入や採用に関するアンケート調査の実施やプログラム展開に向けて県内大学との意見交換を実施した。また、「留学生就職促進プログラム実行委員会」を開催し、プログラムに参画する大学、経済団体、国際交流団体、民間企業へ取組の進捗報告及び意見交換を行った。</li> </ul>					
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	市内大学留学生の国内企業就職率		50.4%(29年度)	34.5%	60%		
想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業)		- (29年度)	83事業者(累計)	100事業者(4か年累計)			
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定時には、企業参加型プログラム未実施だったため、想定事業量は実績なし</li> <li>政策3・主な施策5・想定事業量1の達成にも関連</li> </ul>					
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		8,580千円	7,934千円			
	支出済額		7,875千円	6,622千円			
	繰越額		0千円	0千円			
	差▲引		705千円	1,312千円			
	執行率(%)		92%	83%			
	人件費	一般職職員		2.4人	2.4人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
		概算人件費		21,084千円	21,084千円		
	総事業費		28,959千円	27,706千円			
増▲減		—	▲1,253千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大学が地域社会へ貢献することによって知的財産を還元し、大学の存在が地域に認知されることによって大学が活性化され、本市としても市内大学を財産としてPRし、学生増加による地域の活性化や大学と地域、行政、企業等との連携による課題解決などにつながる可能性がある。また、文部科学省「留学生就職促進プログラム」は、市内大学で学ぶ外国人留学生の就職支援という、一大学での解決が困難としている共通課題の解決を目指すものである。企業側にも外国人留学生のインターンシップや採用のノウハウがないなど課題があり、事業の成功には産学官が一体となった取組が重要である。そのためには本市の主体的な取組が必要だと考えられる。					
	事業目的に 対する有効 性	大学と地域、企業、本市との連携件数は、毎年増加しており、地域課題の解決や地域の活性化などに寄与している。また、「留学生就職促進プログラム」では、横浜国立大学、横浜市立大学との定期的な意見交換、経済団体からの情報提供を基とした市内中小企業への訪問や企業向けセミナー等でのプログラム周知及び企業への情報発信を実施した。これらの取組を通じて、関係機関、企業等との関係性の構築が進んでおり、プログラムに参加した市内企業数は83社となった。今後も取組を進め、外国人留学生が横浜市内の企業に就職することで、新たな価値の創造や企業の活性化など様々な効果が期待できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市と市内等29大学全体をつなぐ唯一の窓口となっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「大学・都市パートナーシップ協議会」の参加29大学については、会議等を通じて各大学の担当者と当課職員が気軽に話ができる状況となっている。また、「留学生就職促進プログラム」については、実行委員会(年2回)や「かながわ留学生就職支援コンソーシアム」の会議(年2回)を開催し、参画機関、協力機関及び関係機関と進捗報告や意見交換を行っている。さらに「『ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム』外部評価委員会」により、県域民間企業や「留学生就職促進プログラム専門委員」(文科省より委任)からの定期的な評価・助言を受けている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	行政や地域、企業のみでは、課題解決や地域の活性化などは難しいため、大学の持つ「学術」や「学生の力」を活用することは重要である。また、「留学生就職促進プログラム」を推進することで、市内の経済団体、国際交流団体等とも連携を図ることができる。大学を中心として、様々な機関、団体等がより一層連携することで、横浜のさらなるブランド力の強化、企業の国際的なビジネスチャンスの創出、世界で活躍できるグローバルな視野を持った学生の育成等を実現する学術都市の形成を目指す。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	大学と地域、行政等との連携については、着実に増加しており、産学官の連携がさらに強化できるよう引き続き支援を行う。留学生就職促進プログラムについては、企業訪問を通じて留学生の採用に関心を持つ市内企業との関係が構築され、合同企業説明会やキャリア教育プログラム等の各種取組への参加につなげることができた。また、大学・都市パートナーシップ協議会参加大学とは、プログラム専用の連絡体制を構築し、留学生向けプログラムへの参加促進を行っている。しかしながらプログラムに参加する留学生数の伸び悩みや参加する企業が固定化する可能性があるため、更なるプログラムの情報発信、参加促進に取り組む必要がある。また、プログラムの県内展開やプログラム終了後の自立化についても検討する必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			大塚 和彦	亀若 智洋	望月 直子、紅葉山 歩美		

## 令和2年度事業評価書

中期計画 関連事業
--------------

令和元年度 事業名	2 款 1 項 1 目		所管区局・課	政策局大学調整課	令和2年度 事業評価書番号	2 - 1 - 1	
	横浜市立大学運営交付金				政策番号	6	
					主な施策(事業)番号	8 1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方独立行政法人法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	大学と連携した地域社会づくり				
		施策(事業)	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献				
事業の目的	平成17年4月の横浜市立大学の地方独立行政法人化に伴い、公立大学法人横浜市立大学の設立団体である本市は、法人に付与した中期目標を達成するため、明確な基準のもと運営交付金を交付する。						
具体的な 事業内容	法人は中期目標を達成するため、運営交付金も活用し、自主・自律的な大学運営を行う。						
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		大学と地域・企業・行政との連携事例数		849件/年(29年度)	884件/年	900件/年	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		本市との連携取組件数(教員地域貢献活動支援事業等)		6件/年(29年度)	38件 46件(2か年)	30件(4か年)	
	備考	※政策8・主な施策1・想定事業量2および政策28・主な施策7の達成にも関連					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		12,777,472千円	12,704,951千円		
		支出済額		12,777,472千円	12,704,951千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%				
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		8,785千円	8,785千円			
総事業費		12,786,257千円	12,713,736千円				
増▲減		—	▲ 72,521千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	設立団体である横浜市が、法人に対し付与した中期目標を達成し、かつ自主・自律的な大学運営を行うためには必要な交付金である。					
	事業目的に 対する有効 性	法人が定めた中期計画、市が付与した中期目標を運営交付金も活用し、達成している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地方独立行政法人法に基づき、設立団体として交付しているものであり、中期計画・中期目標の達成のために必要な交付金である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 附属機関である法人評価委員会が、業務実績の評価を行っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	本市の政策課題への対応や地域貢献を行うため、本市の厳しい財政状況及び社会経済情勢を踏まえつつ、法人の経営努力により生み出した目的積立金の活用も含め、第3期中期目標・中期計画(H29～R4)の達成に必要な運営交付金を計画どおり交付する必要がある。					

中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市大は、大学の持つ専門的な知見や研究成果を活かし、本市と連携して、地域課題の解決に資する取組を進めるなど、公立大学としての役割を踏まえた取組を着実に進めている。今後、超高齢社会の進展や人口減少社会の到来の中で、市大に求められる役割が増々高まってくることから、これまで以上に市大が効率・効果的な法人運営がされるよう、本市として密に連携した支援が必要である。
--------------------------------------	---

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大塚 和彦	井上 健正	茜ヶ久保 聡子

## 令和 2 年 度 事 業 評 価 書

令和元年度 事業名	2 款 1 項 1 目 横浜市立大学貸付金		所管区局・課	政策局大学調整課	令和2年度 事業評価書 番号	2 - 1 - 1 7	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方独立行政法人法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	医療機器の整備等に対する地方独立行政法人の市中からの直接借入は、法律上認められておらず、一定の償却期間を考慮し、設立団体からの借入金による整備を行うこととしている。					
	具体的な 事業内容	附属病院、センター病院の医療機器整備に充当する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	医療機器の整備	目標	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備
		実績	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備	医療機器の整備
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定 が 困難な理由		医療機器整備の財源として貸し付け、具体的な購入機器は法人内で決定しているため、定量的な指標の設定は困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		1,000,000千円	1,100,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円
		支出済額		1,000,000千円	1,100,000千円	1,500,000千円	1,500,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		878千円	879千円	879千円	879千円	
総事業費		1,000,878千円	1,100,879千円	1,500,879千円	1,500,879千円		
増▲減		—	100,002千円	399,999千円	0千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	大学病院として高度かつ先進的な医療等の提供を続けるためには、必要な貸付金である。					
	事業目的に 対する 有効性	中期計画に基づき、医療機器の整備を行い、高度かつ先進的な医療の提供、救急医療の充実等、地域医療に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	高度かつ先進的な医療等の提供を続けるためには、必要な貸付金であり、他事業に類似するものはない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	附属機関である法人評価委員会が、業務実績の評価を行っている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	耐用年数を超える医療機器も多くあり、部品の供給が停止されている機器もあるなど、老朽化が著しく、更新・機能強化は喫緊の課題である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大塚 和彦

係長

井上 健正

係

茜ヶ久保 聡子



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	2款 1項 1目		所管区局・課	政策局基地対策課	令和2年度 事業評価書番号	2-1-1	
	跡地利用推進事業				政策番号	8	
					主な施策(事業)番号	21	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画 米軍施設返還跡地利用指針		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり				
		施策(事業)	米軍施設の跡地利用の推進				
事業の目的	16年10月に日米政府間で返還方針が合意された市内米軍施設(6施設)の跡地利用については、18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」を策定し、この指針の具体化に向けた「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」(19年3月策定、23年3月改定)に基づき取組を進めてきた。この利用指針及び行動計画に基づき、跡地利用の具体化に向けた調査・検討を引き続き進める。						
具体的な 事業内容	上記6施設のうち根岸住宅地区・池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地及び返還済施設(旧富岡倉庫地区・旧深谷通信所)の跡地利用計画等を策定するため、関係機関と協議を行うとともに跡地利用の具体化に必要な調査・検討を行った。						
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値		
		—	—	—	—		
		想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値		
	根岸住宅地区 土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)	土地利用検討	まちづくりの方向性、基本的考え方の公表	土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)			
備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はなし ※本事業は政策21施策5・主な施策5・想定事業量1の達成にも関連						
予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人件費	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		119,570千円	106,570千円				
		支出済額	115,221千円	60,348千円			
		繰越額	0千円	29,059千円			
		差▲引	4,349千円	17,163千円			
		執行率(%)	96%	84%			
		一般職職員	13.0人	12.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
		概算人件費	114,205千円	105,420千円			
		総事業費	229,426千円	194,827千円			
増▲減	—	▲ 34,599千円					
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・返還後の跡地利用検討を適切に進めなければ、広大な土地が未利用地のもととなる可能性がある。 ・一方で計画がないまま跡地利用が進むと国有地や民有地の一般売却により乱開発が進む可能性がある。 ・特に返還後に民間土地所有者への対応が適切に図られない場合、跡地利用への支障が極めて大きい。					
	事業目的に 対する有効性	・広域課題や地域の環境再生に資する利用が行われようとしている。 ・跡地処分・引渡しに向けた対応と跡地利用の検討が関係者との協働により円滑に行われている。 ・跡地利用の検討が地元や国との連携のもと進んでいる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	大規模な面積を有する深谷通信所が返還され、さらに根岸住宅地区の返還に向けた動きが加速するなど、業務が集中しているが、効率的な事務処理を図るため、コスト削減や部内情報の共有化を進めるなど、事務の効率化等改善を進める必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■有 <input type="checkbox"/> 無 施設ごとに協議会等が設置されており、適宜、意見交換を行い跡地利用の検討を進めている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	・根岸:民間土地所有者等については、跡地利用に対する合意形成が不可欠である。 ・深谷:米軍施設内を市民が日常的に利用していた経緯(野球場・広場・通路等)があり、返還後も本市が国有地の暫定利用の調整を行う必要がある。 ・米軍施設及び返還施設の大半が国有地であり、円滑な跡地利用には国の協力が不可欠となる。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	根岸住宅地区については、民間土地所有者等による「まちづくり基本計画(協議会案)」が29年度に策定されたことや平成30年11月の返還方針に関する日米合意の見直しを受け、今後の返還を見据えて跡地利用基本計画の策定に向けた検討を進めています。 旧深谷通信所については、跡地利用基本計画に基づき、都市計画決定に向けて公園・公園型墓園・道路等の各施設の基本計画検討を進めています。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	白井 伸博	係長	三室 直樹	係長	長沼 聡	



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		2 款 1 項 2 目 経済センサス-基礎調査事業		所管区局・課	政策局統計情報課	令和2年度 事業評価書 番号	2 - 1 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	統計法（平成19年法第53号） 経済センサス基礎調査規則（平成20年総務省令第125号）				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	経済センサス-基礎調査は総務省所管の基幹統計調査で、事業所及び企業の活動の状態を明らかにし、我が国における産業や従業者規模等の基本的構造を明らかにするとともに、商業登記簿などにより、外観からはとらえにくい事業所やオートロックマンション内の事業所などについても把握し、産業構造統計の整備を図ることを目的として実施。						
	具体的な 事業内容	原則として全ての事業所を対象に、調査員による調査を実施。既存の事業所については、名称、所在地及び活動状態を調査し、新規に把握した事業所については、名称等に加え、事業所の従業者数、主な事業の内容、業態、事業所の収入金額、経営組織等を調査する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額				680千円	34,309千円	
		支出済額				151千円	29,741千円	
		繰越額				0千円	0千円	
		差▲引				529千円	4,568千円	
		執行率(%)				22%	87%	
		人 件 費	一般職職員				1.2人	2.6人
			再任用職員				0.0人	0.0人
概算人件費					10,542千円	22,841千円		
総事業費				10,693千円	52,582千円			
増▲減		—		10,693千円	41,889千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	国からの法定受託事務を担っている。関係法令及び規則に則り効率的かつ適正に実施している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		国からの法定受託事務として国・県の指導のもと実施している。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	国及び県の指導に基づいて、適正に執行している。 今後も同様に適正に執行する。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 操 和憲	係長 山本 智	係 矢作 ちづ
--------------------	------------	------------	------------